

安倍晋三先生一年祭（板垣退助先生第百五回忌）特別版

億兆安撫國威宣揚御宸翰謹解

一般社団法人

板垣退助先生顕彰会

高岡功太郎現代語訳



一廣、會議興、萬機公論、決ス
一上下心、一テ盛經綸、行ス
一富武、一途庶民、互、逆、各志、遂
人心、捲、事、舉ス

一萬來、酒燭破、天地公道、是、シ
一富識、世界永、大皇基、振起ス
我國未、曾有、實、事、為ト
朕乃以、衆、光、天地神明、舊、シ
大新國、是、邇、萬民保全、道、
立、良、亦此有、趣、也、努力、サ



明治大帝(1852-1912)

誄詞

軍ニ東征ニ從ヒ謀ニ戎幕ニ參シ大政ノ維新ニ際會シテ
立憲ノ鴻謨ニ贊襄シ運籌機ニ合シ獻猷時ニ應ズ
精誠公ニ奉シ出處渝ルコト無シ奄長逝ヲ聞ク
曷ゾ軫痛ニ勝ヘム茲ニ侍臣ヲ遣ハシ暉ヲ齎ラシテ以テ弔セシム
御名御璽

大正八年七月十八日

明治大帝『億兆安撫國威宣揚の御宸翰』（原文）

朕、幼弱ヲ以テ猝ニ大統ヲ紹キ、爾來何ヲ以テ萬國ニ對立シ、列祖ニ事へ奉ランヤト朝夕恐懼ニ堪ヘザルナリ。
竊ニ考ルニ、中葉朝政衰テヨリ、武家權ヲ專ニシ、表ニハ朝廷ヲ推尊シテ、實ハ敬シテ是ヲ遠ケ、億兆ノ父母トシテ、絕テ赤子ノ情ヲ知ルコト能ハザル様計リナシ、遂ニ億兆ノ君タルモ唯名ノミニ成リ果テ、其ガ爲二今日朝廷ノ尊重ハ古ニ倍セシガ如クニテ朝威ハ倍衰ヘ、上下相離ル、コト霄壤ノ如シ。斯ル形勢ニテ、
ノ事、朕自ラ身骨ヲ勞シ心志ヲ苦メ、艱難ノ先ニ立チ、古列祖ノ盡サセ給ヒシ蹤ヲ履ミ、治蹟ヲ勤メテコソ始テ天職ヲ奉ジテ、億兆ノ君タル所ニ背カザルベシ。往昔、列祖萬機ヲ親ラシ、不臣ノ者アレバ、自ラ將トシテ之ヲ征シ給ヒ、朝廷ノ政總テ簡易ニシテ、此ノ如ク尊重ナラザル故、君臣相親シミ上下相愛シ、德澤天下二治ク、國威海外ニ輝キシナリ。然ルニ近年宇内大ニ開ケ、各國四方ニ相雄飛スルノ時ニ當リ、獨リ我邦ノ憂ヲ忘ル時ハ、遂ニ各國ノ凌侮ヲ受ケ、上ハ列聖ヲ辱シメ給ひ、下ハ億兆ヲ苦メンコトヲ恐ル。故ニ朕コ、
ミ世界ノ形勢ニ疎ク、舊習ヲ固守シ、一新ノ效ヲハカラズ、朕徒ニ九重ノ中ニ安居シ、一日ノ安キヲ偷ミ、百年ノ憂ヲ忘ル時ハ、遂ニ各國ノ凌侮ヲ受ケ、上ハ列聖ヲ辱シメ給ひ、下ハ億兆ヲ苦メンコトヲ恐ル。故ニ朕コ、
二百官諸侯ト廣ク相誓ヒ、列祖ノ御偉業ヲ繼述シ、一身ノ艱難辛苦ヲ問ハズ、親ラ四方ヲ經營シ、汝億兆ヲ安撫シ、遂ニ萬里ノ波濤ヲ開拓シ、國威ヲ四方ニ宣布シ、天下ヲ富岳ノ安キニ置カムコトヲ欲ス。汝億兆、舊來

ノ陋習二慣レ、尊重ノミヲ朝廷ノ事トナシ、神州ノ危急ヲ知ラズ、朕一度足ヲ舉レバ非常ニ驚キ、種々ノ疑惑ヲ
生ジ、萬口紛紜トシテ、朕ガ志ヲナサドラシムル時ハ、是朕ヲシテ君タル道ヲ失ハシムルノミナラズ、從
テ列祖ノ天下ヲ失ハシムルナリ。汝億兆能ク朕ガ志ヲ體認シ、相率ヰテ私見ヲ去り、公議ヲ採リ、朕ガ業ヲ
助ケテ神州ヲ保全シ、列聖ノ神靈ヲ慰メ奉ラシメバ生前ノ幸甚ナラム。

(現代語訳) 朕は、歳が幼いにもかかわらず思いがけず皇位を継承しましたが、それ以来、世界の国々とどの様に向き合つていくべきかを日々思い悩んできました。私見を述べると、天皇親政でなくなった中世からは、武家が政権を専有し、表向きは朝廷を推尊していましたが、実質はこれを政権から遠ざけて、国民の父母としての役割を出来ず、赤子たる国民の情に接することが殆ど出来ないまま、遂に国民の君主である天皇の位も、ただ、名前ばかりに成り果ててしましました。そのせいで現在では、朝廷の権威は昔より増しましたが、天皇への親近感は著しく衰え、一般国民と天皇の気持ちは天と地ほど離れてしましました。このような状況でどうやって朕は日本を統治出来るでしょうか。しかし今やつと、朝政一新の時が到来しました。日本国民の中で一人でもその真意を理解せず恩恵に与らない人がいれば、それは總て朕の罪です。これから的事は、朕も自ら身骨を痛め、心志を苦しめ、艱難の先頭に立つて、古来より続く皇祖の努力の足跡を辿り、治政に励んでこそ、始めて天から授かつた皇位、すなわち国民の君主である「天皇」という名に背かないと言えるでしょう。昔、天皇親政の

時代には、不忠の臣があれば自ら兵を率いて、これを征伐されました。昔の朝廷による政治は、制度が複雑ではなかつたので、その分、君臣は相親み上下相愛し、徳澤は天下に行き渡り、国威は海外に輝きました。けれども近代は世界の文明が大いに発展し、日本を取り巻く国々も覇を競う時代となり、その中でわが日本のみが鎖国し、旧来の因習に固執し、維新の成果を理解せず、朕自身も、ただ宮中に安穩として、日々楽な生活だけをして、永年積み重なつた世の矛盾に対して意に解さない時は、遂に各国から凌侮を受け侵略されるでしょう。そうなつては上は皇祖皇宗の努力を踏み躡り、下は国民を苦めてしまふことでしょう。それを最も恐れています。それ故、今ここに百官諸侯たちと共に公然と誓います。皇祖皇宗の御偉業を繼承して守り、一身の艱難辛苦を厭わず、自ら日本を統治し、国民一同を安撫し、遂には万里の波涛を開拓し、国威を世界に宣布し、日本を天下泰平で磐石な国家とするため、国民一同も旧来の陋習のまま、朝廷尊重のみで、一人一人が神州(日本)の危急を理解せず、朕の挙動に驚き、その行動に様々な憶測を交えて噂話し、人伝に介する内に話が誇張され曲解され、朕の志から遠く離れてしまつたのでは、そもそも朕が君主たる指導力が足らないのであり、またそうなれば、皇祖皇宗から伝へられてきた日本も滅亡するでしょう。国民一同、よくよく朕の志を躰認し皆で相談して私見を改め、公共の正義を採用し、朕の職責を助けて神州(日本)を保全し、皇祖皇宗の神々を安心させる事が出来たら望外の喜びとなるでしょう。

明治大帝と板垣退助の勤皇精神

(令和四年十一月三日 明治節の佳日に桃山御陵前に於て)

一般社団法人板垣退助先生顕彰会 理事長 高岡功太郎論述

明治の元勲、板垣退助の言葉として世に著名なのは「板垣死すとも自由は死せず」である。ところが、この言葉が著名になり過ぎたせいで、彼が何の為にどのような状況で発せられた言葉なのかが忘れ去られようとしている。板垣にとって「自由」は手段であつて目的では無い。では目的とは何かを即答出来る人は少ないのではないか。板垣の行動の目的は天壤無窮の御神勅を奉じるわが皇國の繁栄と永続にある。ゆえに「愛国心」を以つて國のあり方を自由に討論する場を必要とした。これが板垣にとっての「自由」であり、自由気ままに自分勝手な権利を主張する為の「自由」では無い。ましてや「自由」が目的では無い。これが、西欧由来の自由主義とは大きく異なる点であり、戦前まではそのことが連綿と伝えられてきた。ところが、戦後教育の中では、その板垣の勤皇精神の部分、すなわち最も重要な部分が排除され、板垣が何の為にこれを主張したかを消し去り、「板垣死すとも…」の言葉のみに置き換えられ、あたかも単なる社会運動の提唱者のような位置に押し込められてしまつた。その結果、「板垣は矛盾した人物である…」などと言つたあらぬ誤解を生ずることになった。しかしそれらは、抑々板垣を評価する軸を誤つていいるのである。確かに板垣を「自由」と云う軸で評価しようとするならば、戊辰戦争以前の板垣の人物像と大きくかけ離れてしまうであろう。しかし、板垣を「勤皇」と云う軸で評価したならば、彼の行動は一つの矛盾もなく、全生涯に渡つてその至誠が貫かれていることが分かるのである。そのことをよく御存知であったのは、明治大帝であり、また大正天皇もそうであった。冒頭に掲げた「誄詞」は板垣が薨去した際に、大正天皇より賜つたものであるが、そこには「精誠公ニ奉シ出處渝ルコト無シ」と評されている。これを現代語に訳せば「誠を盡し、終始勤皇に励んだ行いは、生涯変わることが無かつた」となる。板垣は複雑な人物では無くむしろ非常に分り易い人物であつた。

億兆安撫國威宣揚御宸翰と板垣退助

板垣の自由民権運動の出発点を何処に求めるかと云うと「征韓論争」であることは論を俟たないが、ではその精神の淵源を何処に求めるかを問えば、ある人は「会津落城と芋」の故事を引き、ある人は「戊辰の皇誓（五箇條御誓文）」の第一條「廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スベシ」の文言を挙げるであろう。専又、板垣が少年時代、貧婦に着物を与えた事を引き合いに出すかも知れない。勿論それらは、いずれも間違いでは無いが板垣自身が後年懐述する通り、この運動の精神は海外智識の翻訳では無く純日本式のものであり、実に弾丸注雨の中で醸熟されたものなのである。明治の自由民権家たちが、戊辰の皇誓を重んじたのは、既に歴史の大家が論じておられる處であり改めて記す迄もないが、その戊辰の皇誓すら昨今は「由利公正の草稿に木戸孝允と福岡孝弟が刪修を加えたもので、当時、明治天皇は幼帝であり、維新政府の為すがままであつた」として明治維新的功績を貶め、英邁なる明治大帝の名譽を毀損して憚らぬ人々がいる。確かに戊辰の皇誓の成立は斯くの如きであつたにせよ、それを以て「幼帝云々」と断じる不敬極まりなき徒の横行には眉をしかめる。彼らの言説の行き着く先は、「錦の御旗」は偽物、「討幕の密勅」は偽勅と吹聴し、果ては明治帝をもすり替えられた偽物であると、己の気に入らないものは何でも偽物と言い張る荒唐無稽な妄説の蔓延である。出版社も売れさえすれば眞実は二の次として椿説を流布する風潮は實に憤怒に耐えない。これらを放置すれば眞に亡国の難に陥るであろう。さて史実に照らせば明治大帝が皇祖皇宗の神々に五箇條をお誓いあらせられた明治元年三月十四日、畏くも陛下は国民へ向けて「億兆安撫國威宣揚の御宸翰」を發せられている。特に「皆朕ガ罪ナレバ」の文言は、臣下の者が草稿を書いたものではない左証であり、後に御製として詠まれた「罪あらばわれを咎めよ天つ神 民はわが身の産みし子なれば」の歌とも相通ずる陛下の宸襟である。さらに「艱難ノ先ニ立チ」の御言葉は、今なお我々に勇氣を与えずにはおれない。「君臣相親シミ上_二下相愛シ」は国民に寄り添いともに歩まれようとする

お姿を示したものであつた。「君主主義と民主主義は対立せず同一不可分である」と述べ国会開設の活動を行つた維新以降の板垣の精神の淵源も實に陛下の意の體現にあり、伊藤博文は大日本帝国憲法を編じ、かくて帝國議会は誕生した。これは大東亜戦争終結の時、昭和天皇が国民に対して発せられた「玉音」に遙かに先立つもので、眞に日本を近代國家たらしめた御宸翰であるにも関わらず、今や一部の人の記憶にのみどまり、世間に広く知られていないことを憂慮し、茲に謹んでこれを解し現代語訳を附すものである。さて次に「戊辰の皇誓」と「御宸翰」の内容を比較してみたい。戊辰の皇誓に関しては冒頭に掲載した通りであるが、活字体で再掲したもののが左である。

戊辰の皇誓

- 一、廣ク會議ヲ興シ 萬機公論ニ決スヘシ
- 一、上下心ヲ一ニシテ 盛ニ經綸ヲ行フヘシ
- 一、官武一途庶民ニ至ル迄 各其志ヲ遂ケ
- 人心ヲシテ倦マサラシメン事ヲ要ス
- 一、舊來ノ陋習ヲ破リ 天地ノ公道ニ基クヘシ
- 一、智識ヲ世界ニ求メ 大ニ皇基ヲ振起スヘシ
- 我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ 朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ 天地神明ニ誓ヒ
- 大ニ斯國是ヲ定メ 萬民保全ノ道ヲ立ントス 衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

第一條は後に詳述するため、先ず第二條より見ていただきたい。「上下心ヲ一ニシテ 盛ニ經綸ヲ行フヘシ」は、御宸翰の「君臣相親シミ上下相愛シ、德澤天下ニ治ク」に該当し、陛下の理想とされる日本のあり方であった。第三條「官武一途庶民ニ至ル迄 各其志ヲ遂ケ 人心ヲシテ倦マサラシメン事ヲ要ス」は、御宸翰の「天下億兆一人モ其所ヲ得ザル時ハ、皆朕ガ罪ナレバ」以下の文言に対応し、第四條「舊來ノ陋習ヲ破リ 天地ノ公道ニ基クヘシ」は、「我邦ノミ世界ノ形勢ニ疎ク、舊習ヲ固守シ、一新ノ效ヲハカラズ」および「汝億兆、舊來ノ陋習ニ慣レ、尊重ノミヲ朝廷ノ事トナシ」以下の文に対応し「陋習を改めて新たに良いものを採りいれよう」と呼び掛けられておられるのである。これが「維新（これあらた）なり」と呼ばれる所以である。第五條「智識ヲ世界ニ求メ 大ニ皇基ヲ振起スヘシ」は「近年宇内大ニ開ケ、各國四方ニ相雄飛スルノ時ニ當リ」に対応して、世界に智識を求めて遅れを取らないよううにしようとお示しになられ、末文の「我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ」は「今般朝政ニ新ノ時ニ膺リ」に該当する。「朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ」は「朕自ラ身骨ヲ勞シ心志ヲ苦メ 艱難ノ先ニ立チ」と同趣である。では御宸翰の「朕ガ志ヲ體認シ、相率キテ私見ヲ去リ、公議ヲ採リ、朕ガ業ヲ助ケテ」は、戊辰の皇誓のどれに該当するのか。これこそが、第一條の「廣ク會議ヲ興シ 萬機公論ニ決スヘシ」であり、帝國議会の創設に帰結した。また、議会を開設するために必要となる魁として「大ニ斯國是ヲ定メ 萬民保全ノ道ヲ立ントス」とされ「国是」たるものを作文化した「帝國憲法」を欽定あらせられたのである。換言するならば「戊辰の皇誓」と「億兆安撫國威宣揚の御宸翰」は別箇のものではあらず、御宸翰の意を拝してその趣旨を抽出したものに他ならない。これを以てしても未だ「明治天皇は幼帝」だの「戊辰の皇誓」は臣下の作に過ぎないだの「明治維新は薩長土肥のクーデター」だと妄言を吐けるであろうか。明治維新の理念、近代日本の国家造営のヴィジョンは総て、この中に網羅されてゐるのではないか。我々が英邁なる明治大帝と謹んでお呼びする所以である。

明治大帝と自由民権運動

先に論ずるが如く、「億兆安撫國威宣揚の御宸翰」および「戊辰の皇誓」の意を挙げ、伊藤博文らによつて大日本帝國憲法は起草され、板垣退助らによつて大日本帝國議會は創られた。さらに論すれば、皇誓の第一條が「国会開設を直接的に示唆したもの」であったならば、第二條の「上下心ヲニシテ 盛ニ經綸ヲ行フヘシ」は自由民権運動そのものを指していると言える。それゆえ、明治十五年（一八八二）四月六日に起きた、板垣退助暗殺未遂事件（板垣退助岐阜遭難事件）に対し、明治大帝は「板垣は國家の元勲なり、捨て置くべきにあらず」との御辞を賜い、十二日、勅使の派遣、御見舞金三百円を賜つたのである。この日の明治大帝と板垣の態度を諸本より引用すると「この日（明治十五年四月六日）閣議の定日なりしも、俄（にはか）に之（これ）を中止し、参議・山県有朋參内して状を闕下に奏す。聖上（明治天皇）甚（いた）く宸襟を惱まされ『板垣は国家の元勲なり。捨て置くべきにあらず』と宣（のりたま）ひ、畏くも侍従一名、侍医一名を差遣の御沙汰あり（『明治憲政經濟史論』国家学会編、東京帝国大学、大正八年（一九一九）四月十五日出版、二三九頁）」さらにこの時の板垣の様子は『自由党史』に詳しく記載されている。「…之（これ）を聞いて（退助は）褥上（寝床）に正座し、感涙して曰く、既に勅使（の御差向）とある以上は、陛下の御耳に入らざる事のあるべきはずなし。果して然らば畏くも聖聞に達し、為に聖恩の微臣に及びしたり。いづくんぞ之を拝受せざるべ肯んやと。落涙班々（はんはん）たりとの状態で勅使を迎へ、傷をつとめて端坐、容を正し以て厚く聖恩の優渥なるを拝謝した」とある。この場面だけでも、板垣は勤皇精神を以て自由民権運動を推し進めたか理解可能ではないだろうか。何故ならば「上下が心を一つにして國の運営を行う」とお誓いあらせられている文言と一致しているからである。しかば、君民一体・举国一致の国家体制とは何か。これは、日本開闢以来、先是神話の時代からわが国の風土の中で君民一体となつて醸熟されたもので、日本が万邦に比類なき国家である特異性もここにあると板垣は指摘する。

板垣退助自身の著作『立國の大本』の第三章よりしばし引用すると「元來、世の曠々者流(知つたかぶり)は、君主主義といひ、民
本主義といふが如く、各其一方に偏し、始めより兩者を相對立せしめて議論を立つるが故に、理論上兩者相敵對するが如き形を生じ、
其爭の結果、社會の秩序を紊亂するに至る也。抑も予(板垣退助)の見る所を以てすれば、君主と人民とは決して相分つべきものにあ
らず。何となれば君主といひ人民といふも、決して單獨に存在するものにあらずして、人民ありての君主、君主ありての人民なるを
以て也。則ち既に君主といふうちにには、人民の意志の綜合、換言すれば輿論の結晶體といふ意味が含まれ、人民といふうちにには又た
之を統治して其秩序を維持する所の、最高權を執る者の存在すといふ意味が含まる。是故に民無くして君在るの理無く、人民無きの
君主は一個の空名たるに過ぎず。(中略)專制君主と雖も其理想は實に人民を撫育し、其安寧幸福を求むるに在り。是故に君主と人民
とは二にあらずして一也。決して始めより相敵對すべき性質のものにあらず。兩者は始めより其目的を同うし、利害を齊うせるもの
にして、恰も唇齒輔車の關係に在り。(中略)君主主義の神體は即ち取りも直さず民本主義の神體たる也。(中略)君主主義と云ひ、若
くは民本主義と稱して、互に相争ふが如きは、抑も誤れるの甚だしきものにして、君民は同一の目的を以て相契合融和し、共同して
經綸を行ふべきものたることを知るに難からざるべし。而かも特に我邦の體制に於ては、君民の關係は恰かも親子の關係の如く先天
的に既に定まり(中略)我邦に於ては建國の始めより、君民一體にして、君意と民心は契合して相離れず。之が爲めに我邦に在ては毫
も譴讓若くは選舉の形式を躊躇の必要無く、人民の總意、輿論は直ちに君主によりて象徴せられ民意は即ち君意、君意は即ち民意に
して君民は一にして決して「一致無き也」と述べているのである。すなわち板垣は勤皇精神によつて自由民権に取り組み、その勤皇精
神の精華として、大日本帝国憲法ならびに大日本帝国議会は誕生したと言つて過言ではない。

板垣退助の「挙国一致」思想の淵源

板垣退助は今日「自由民権運動」の指導者として知られるが、では「自由民権運動」とは何かと云えば別の言葉に置き換えると「一君万民・挙国一致」思想の普及である。当然ながらこの「挙国一致」に必要となるのは「愛国心」である。板垣を知らない人から見れば、意外に思われるかもしれないが、板垣は普通選挙に猛反対した。板垣は「選挙権は国民の全員に与えるべきでは無い。そんなことをすれば、大多数の国民は自分が樂をする方に投票し、たちまち衆愚政治となるであろう。投票権は眞に國家のことを考えている愛國心のある人間にだけ与えなければならぬ」と主張した。そして、国民は一定の権利を主張することができる代わりに、義務も果たさねばならないとした。板垣が言う「義務」とは「国防の義務」である。「命を掛けて国を守る決意」のある人間のみが「天下国家を経綸する政治に対して自由に発言する権利」を有するのだと。これが、板垣の挙国一致・一君万民の思想である。板垣退助は『我國憲政ノ由來』の中でこう書いている「國家の根本法たる憲法は、君主と人民との一致に基づいて定めべく、眞に皇室の安泰と人民の福祉を慮り、この金匱無欠の國家を永遠に維持せんが爲めに、萬世不易の根本法を定めんとするもの」であると。

板垣退助の建軍精神

慶応三年五月二十一日、板垣退助、谷千城は、中岡慎太郎の仲介によつて薩摩の小松帶刀、西郷隆盛と「薩土討幕の密約」を締結した。締結された場所は「薩長同盟」が結ばれたのと同じで、京都の小松帶刀寓居である。板垣はこの密約を翌日山内容堂に稟申して許可を得ると、大坂でアルミニー式銃三百挺を藩費で購入。土佐に戻つて弓隊を廃止して銃砲隊を組織し、軍事演習・近代式練兵に明け暮れた。この部隊が迅衝隊として戊辰戦争を戦い維新回天の業を成して凱旋したが、板垣はそのまま国民皆兵（徵兵制導入）

を断行するため、太政官の許可を得て全国に先駆け土佐藩内に「人民平均の理」を布告し、四民平等に国防の任に帰する事を宣した。

板垣はこの部隊から精銳を抜擢し、明治四年二月、御親兵として明治大帝に献上した。薩摩、長州、土佐藩の兵からなる六千人の御親兵がのちに増補拡大され、近衛師団となり近代日本陸軍となるのである。ゆえに板垣退助は、近代日本陸軍の創設者の一人としても歴史に名をとどめる」とになるのだが、大東亜戦争の終結以降は、板垣の軍隊創設者としての側面が、殆ど語られなくなつてしまつた。「命を掛けて國を守る決意」ゆえに「眞に國家のことを考へて論じること」は、愛國心を育み板垣の最も大切とした精神性に結実する。我邦において始めて「愛國」という名を冠して結成された組織が板垣退助の「愛國公党」であるが、その後も板垣は大阪で「愛國社」、また「(再興)愛國公党」を組織し、この言葉によつて日本民族の決起を促したのである。国防に関しては、後に教育勅語の中に「一旦緩急アレハ義勇公に奉シ」とある言葉に代表されることになるが、それは「億兆安撫國威宣揚の御宸翰」の中にある「神州ノ危急」に対して国民一人一人が一致團結して「神州ヲ保全」せよとある言葉より受け継がれたものである。板垣退助の建軍精神の中に宿るものは、武士道精神であり、一人一人が大楠公の如き勤皇の精神を理解し、有することを念願した。しかしながら、今の世の中がそうあるかと云えば、非常に嘆かわしい。一日も早く憲法改正を成し遂げこの国の防衛体制を盤石にすることと共に、皇室典範を改めて、G H Qによつて皇籍離脱させられた旧宮家の皇籍復帰を成し遂げ、男系男子の皇位繼承の基礎を盤石にすることに盡きる。これこそが、現代の日本に求められていることであり、万世一系の皇統を戴くこの皇国が諍い無く安寧を保ち、富み榮え、天壤とともに極まりなく続きますよう願い「億兆安撫國威宣揚の御宸翰」の精神を謹んで述べる次第である。



明治維新百五十年・板垣退助先生百回忌記念奉納位牌(平成30年)東京菩提寺・高源院



板垣退助先生百回忌墓前法要(平成30年9月29日)(左より)、大坪宏通、岩崎宗光_{住職}、西口洋、小池克英、従僧、出倉輝祐、高岡功太郎、淺野一、淺野一郎、長尾敬、高橋力)

祭文

（大阪護國神社・安倍晋三元総理追悼一年祭に於て）

從一位大勲位菊花章頸飾、第九十代、九十六代、九十七代、九十八代内閣總理大臣、第二十一代、二十五代自由民主黨總裁、そして、わが一般社団法人板垣退助先生顕彰会・贈名譽總裁であらせられます。安倍晋三先生の神靈に、謹んで申し上げます。先生が身罷られまして、一年の歳月が流れました。先生は、日本の首相として、日本史上歴代最長の通算八年八ヶ月にわたり国政を執られ、その間、東日本大震災からの復興、日本經濟の再生、日米關係を重視した戦略的外交を主導し積極的に国際平和の秩序構築に貢献されました。なかでも、集團的自衛権の行使容認による日米同盟強化を基軸とした外交・安全保障政策と憲法九条を中心とする憲法改正に、意欲的に取り組まれたお姿は、まさに**我々国民の希望の光**でありました。「歴代最長」と云う言葉を、客観的な尺度で申し上げますと、**国民から最も長く愛された首相**と言えるのではないでしようか。我ら板垣退助先生顕彰会は、明治維新百年・板垣退助五十年忌に該当する昭和四十三年、当時、自由民主党總裁であらせられました、安倍先生の大伯父様にあたられます佐藤栄作先生が名譽總裁となられ「板垣退助先生薨去五十年墓前祭」を、東京品川で斎行しようではないかと奮起せられ、この「板垣退助先生顕彰会」を組織されました。板垣退助の創設した「愛國公党」ならびに「自由党」が、現在の自由民主党の起源であり、畏くも明治聖帝陛下の「戊辰の皇誓」の第一條「広く會議を興し、万機公論に決すべし」の文言ならびに『億兆安撫国威宣揚の御宸翰』の意を体して繰り広げられた自由民権運動の結果、開設されたのが大日本帝国議会であるという意義を顕彰し、時の佐藤栄作總理は「板垣先生は草莽の勤皇の志士にして、戊辰に皇軍を率いて鬪い、維新回天の業を成し遂げ、日本を近代国家たらしめんと、東アジア初の議会政治を創る魁となられた。その大先輩・板垣先生の政治的後継者が現在の自由民主党である」との矜持を胸に、自ら筆を執られ板垣精神を表す言葉として「板垣死すとも自由は死せず」と揮毫され、これを高知から取り寄せた磐に刻み、その精神が末代まで滅びぬことを祈念

されて、東京品川の板垣退助の墓前に石碑として建立されました。それから五十年を経た平成三十年は、明治維新百五十年・板垣退助百回忌を迎える年となる為、わが一般社団法人板垣退助先生顕彰会は、高知板垣会、岐阜板垣会とも連携して議案を重ね、百回忌の記念として、高知と東京の両菩提寺に、板垣退助の位牌を新調・奉納することを決議しました。位牌はいたづらに華美で豪奢なもの求めめるのではなく「歴史的に価値のあるもの」を作ろうと思案し、位牌の裏に不屈の板垣精神を代表する文言「板垣死すとも…」の言葉を彫ろうではないかと。そしてこの文字を五十年前の例に倣い、時の自民党総裁に揮毫して頂けないだろうかと。…そのような氣宇壮大な夢のような話から初まりましたが、同年二月十五日、東京の第一議員会館に、趣旨を記した書簡を持参してお願いに伺い、第一秘書の初村滝一郎氏を通じてお話をさせて頂きました処、平成三十年、当時、自民党的総裁であられました安倍晋三先生は、この趣旨に大いに御賛同を賜り「板垣退助大先生のために出来ることなら…」と側近の方に仰られ、アメリカ外遊と中東外遊の狭間の多忙な時期にも関りませず、その合い間を縫つて「板垣死すとも自由は死せず」と何枚か揮毫をされ、また帰国されてから再度何枚か揮毫され、側近の方々と相談されて、お選びになつた一枚を、自由民主党衆議院議員・長尾敬先生に託し、不肖私に御恵与くださいました。私がその総理のお人柄を垣間見ることのできる、優しい墨蹟と対面することが叶つたのは、平成三十年五月十八日午後九時四十五分のことでした。長尾敬先生が「物が物だけに…」と、東京から直接、新幹線に乗つて持参され、条幅にしたためられクルクルと巻かれた状態の揮毫を拝受いたしましたのは、大阪心斎橋の日航ホテルの二階ロビーでのことでありました。

「安倍先生は、この揮毫をするにあたり、『後世に残るものだから…』と、少し照れながら仰られ、先生なりに少々文字を練習して下さったそうですよ」との旨を長尾先生からお伺いし、私はどれほど嬉しく、頼もしく、板垣百回忌を齋行する励みとなつたか計りしえません。ところが、その板垣百回忌から、四年を経た令和四年七月八日、安倍先生が参議院選挙の応援演説の最中に、背後からテ

ロリストに狙撃され、暗殺されるという悲劇的な事件が起きてしました。民意を問うための選挙の演説を遮るかのように起きた暴挙。それは板垣退助の岐阜遭難事件から実に百四十年目の出来事でした。我々は明治以降、幾多の先人たちの不斷の努力によって培われた議会政治の根幹を揺るがすこの暴力的行為を決して許すことは出来ません。安倍先生の最期の言葉は、『出来ない理由を探すのではなく、出来る方法を考える』という詞でした。…その言乃葉を總て言い終わらぬ時、背後からテロリストに銃撃され、先生は身罷られたのでありました。その言葉の意味するところは「出来ない理由」を並べて言い訳をするのではなく、「出来る方法」を考え実現させて行こうではないかと云う、極めて「前向き」な、「建設的」な、来たるべき日本をより良くして行こうではないかと云う、熱意溢れる姿勢を表した演説でもありました。…ところが、その先生の言葉は一発の銃声によって、永遠に遮られてしまつたのです。我々は言論を暴力によつて遮るような社会であつてはならないと考えております。しかし、今日日本を取り巻く国際社会は暴力の渦巻く混沌の中にあります。現在のウクライナの惨劇。これは遠い異国の出来事では無く、海を隔てた日本の隣国が核の脅威を嵩に仕掛けた侵略戦争なのであります。そして、我が国もその戦争にいつ巻き込まれるか分からぬ国難の局面にあります。安倍先生の目指された争いのない平和な「美しい国」日本を構築する「夢」が、先生の「志」が、こんな暴力によつて途絶えることがあつてはならないと云う義憤と決意を胸に、先生が身罷されました今日のこの日、この時刻に、志を同じくする仲間たちが集い侍り、先生の御遺徳を偲ぶ次第であります。政治家として國に殉じられました安倍先生の神靈が、天翔けましても、我々とこの國のゆく末をみそなわし、また「万世一系の皇統を戴く」の皇國が諍い無く安寧を保ち、富み榮え、天壤とともに極まりなく続きますよう「御守り下さいますよう、護國の大神たちが神鎮まり坐す御社に於きまして、乞い願ぎ奉り私の祭文と致します。

令和五年七月八日

一般社団法人板垣退助先生顕彰会 理事長 高岡功太郎



●桜の季節に安倍晋三元総理を偲ぶ慰靈祭(令和5年3月26日)於大阪護國神社

御協賛要項

四、御協賛お申し込み

郵便振替・銀行振込ほか弊会への直接納金によつても承ります。

●ゆうちょ銀行 記号一四〇〇〇 番号六八七七一〇八一

一般社団法人 板垣退助先生顕彰会

●りそな銀行 梅田北口支店四一四 普通口座一八三九〇二七

一般社団法人 板垣退助先生顕彰会

明治維新百六十年・板垣退助先生百十回忌顕彰事業

●板垣先生百回忌顕彰書籍『板垣精神 続編(資料・解説編)』の編纂

一、平成三十年度編纂(平成三十一年二月十一日出版)の『板垣精神』に収録しきれなかつた内容を【続編】として編纂を行う。

二、『板垣精神』の記載内容に関し、資料・解説を附して詳述する。

●高知板垣山の墓所内部整備事業

一、案内板の設置、標柱の管理・増補、及び、破損箇所の修復等

●選挙演説中に暗殺された【安倍晋三】元総理の慰靈・顕彰活動

●各種勉強会、講演会、慰靈祭の開催

※詳細は係員にお尋ねになられるか弊会ホームページを覗下さい。

一、御寄附単位(※平成三十一年一月一日以降に頂きました)寄付と累計可)

- | | | |
|---------|----|--------------------|
| 1、企業等法人 | 一口 | 五万円(一口以上で書籍特別枠に掲載) |
| 2、非営利団体 | 一口 | 一万円(一口以上で書籍に団体名掲載) |
| 3、個人等 | 一口 | 五千円(二口以上で書籍に御芳名掲載) |

二、御納金の方法

- | |
|--|
| 1、一括にて納金、直接納金、銀行振込、郵便振替 |
| 2、「御奉賛寄附申込書」に必要事項を記入の上、FAXもしくは電子メールにて弊会事務局まで返送下さい。 |

三、御協賛期間

令和五年三月一日より、令和六年十二月三十一日迄

○お問い合わせ

[E-mail] info@itagakitaisuke.link

[電話] 090-2043-5587 (代表)

〒531-1001 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目十四番五号
ニッセイ新大阪南ビル五階内

一般社団法人 板垣退助先生顕彰会 大阪事務局
板垣退助先生百十回忌顕彰祭実行委員会

明治百六十年・板垣退助先生 百十回忌記念顕彰事業

御奉賛寄附申込書

令和 年 月 日

一般社団法人 板垣退助先生顕彰会
明治百六十年・板垣退助先生百十回忌記念
顕彰事業実行委員会行

御芳名

御住所

(E-mail: _____ @ _____)
(お電話番号 _____ - _____ - _____)

代表的な御肩書

上記奉賛につき、下の通り寄附します

記

全 口

一金 円也

(FAX:06-6195-5414 ／ E-mail: info@itagakitaisuke.link)



明治維新150年・板垣退助先生薨去百回忌記念書籍 平成31年(2019)2月11日出版(写真:高知新聞)



※現在続編(資料・解説編)を編纂中です。皆様のご支援・ご協力を待ちしております。

板垣百十回忌記念事業にご賛助頂きました皆様のご芳名を記念図書に掲載いたします

億兆安撫國威宣揚御宸翰謹解

-板垣退助先生第百五回忌記念-

高岡功太郎現代語訳/一般社団法人板垣退助先生顕彰会編纂 令和5年(2023)7月8日初版発行

令和5年(2023)7月16日第2版発行

